

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和8年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和8年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約44億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 4,372,500 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費 61,153,715 千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		令和8年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	府支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障害者福祉事業	10,629,053	4,628,251	2,527,625	50,564	3,422,613	561,076
	②高齢者福祉事業	785,021	137,906	271,426	110,814	264,875	43,422
	③児童福祉事業	29,310,652	13,138,325	4,276,215	972,989	10,923,123	1,790,648
	④生活保護事業	7,152,828	5,260,828	227,534	2,030	1,662,436	272,526
	⑤母子福祉事業	37,741	15,539	9,207	0	12,995	2,130
	⑥その他社会福祉事業	603,174	89,285	50,661	36,085	427,143	70,022
	小 計	48,518,469	23,270,134	7,362,668	1,172,482	16,713,185	2,739,824
社会 保険	⑦介護保険事業	3,487,239	122,719	61,359	0	3,303,161	541,493
	⑧国民健康保険事業	1,900,411	300,385	948,459	0	651,567	106,813
	⑨後期高齢者医療事業	4,419,119	13,123	683,917	0	3,722,079	610,167
	小 計	9,806,769	436,227	1,693,735	0	7,676,807	1,258,473
保健 衛生	⑩予防接種事業	1,371,176	108,324	6,888	83,908	1,172,056	192,137
	⑪住民健診事業	520,440	4,112	13,023	4,422	498,883	81,783
	⑫母子保健事業	746,485	293,210	23,706	1,728	427,841	70,137
	⑬健康づくり推進事業	40,995	0	3,520	2,954	34,521	5,659
	⑭その他保健衛生事業	149,381	0	1	10	149,370	24,487
	小 計	2,828,477	405,646	47,138	93,022	2,282,671	374,203
合 計		61,153,715	24,112,007	9,103,541	1,265,504	26,672,663	4,372,500